

第54回近畿高等学校定時制・通信制課程体育大会 開催要項

- | | | | |
|----|-------|---|---|
| 1 | 主催 | 近畿高等学校体育連盟
京都府教育委員会 | 近畿陸上競技協会
京都市教育委員会 |
| 2 | 後援 | 大阪府教育委員会
滋賀県教育委員会
和歌山県教育委員会
京都府高等学校定時制通信制教育振興会
城陽市教育委員会
(一財) 京都陸上競技協会
(一社) 京都府バスケットボール協会
京都府柔道連盟
京都卓球協会
(一社) 京都府サッカー協会 | 兵庫県教育委員会
奈良県教育委員会

京都府ソフトテニス連盟
京都府バレーボール協会
(一財) 京都府剣道連盟
京都府バドミントン協会 |
| 3 | 主管 | 京都府高等学校体育連盟 | |
| 4 | 期日 | 平成30年10月28日(日)・11月4日(日) | |
| 5 | 競技と会場 | (1) 陸上競技
(2) ソフトテニス
(3) バスケットボール
(4) バレーボール
(5) 柔道
(6) 剣道
(7) 卓球
(8) バドミントン
(9) サッカー | 京都府立山城総合運動公園陸上競技場(11/4)
西院公園テニスコート(10/28)
島津アリーナ京都(10/28)
京都府立山城総合運動公園体育館(10/28)
鴻ノ巣山運動公園格技場(10/28)
武道センター旧武徳殿(11/4)
右京地域体育館(10/28)
京都府立伏見港公園体育館(10/28)
下鳥羽公園球技場(10/28) |
| 6 | 競技方法 | (1) 各競技とも男女別学校対抗、または府県対抗とする。
(2) 細部については、競技種目別専門部が定める実施要項による。 | |
| 7 | 参加資格 | (1) 近畿各府県高等学校体育連盟に加盟している定時制・通信制課程の生徒で、当該競技要項により大会参加の資格を得たものとする。
(2) 出場する選手は健康診断を受け、在学する学校長が承認したものとする。
(3) 近畿各府県予選会において、選抜または選考されたチーム・選手とする。 | |
| 8 | 参加申込 | 競技別実施要項により平成30年9月28日(金)までに、近畿各府県各競技定通専門部から競技別大会事務局へ直接申し込むこと。 | |
| 9 | 参加料 | (1) 団体戦出場の場合
(2) 個人戦出場の場合 | 1チーム 4,000円
1名 500円 |
| 10 | 大会の式典 | 開・閉会式は、競技別にそれぞれの会場で行う。 | |

- 11 表 彰 (1) 団体試合の優勝校(チーム)に楯または杯(ただし、持ち回り)と賞状を、2～3位入賞校(チーム)には賞状を授与する。
また、選抜チームには各学校に賞状を授与する。
(2) 個人試合の1～3位入賞者に賞状を授与する。
(3) 陸上競技においては、男女とも昨年度学校対抗優勝校にレプリカを授与し、賞状は6位まで授与する。
また、男女各優秀競技者に賞を授与する。
- 12 組 合 せ 平成30年6月15日(金)に開催される本大会打合せ会において、近畿各府県専門部委員長が出席して行う。なお、陸上競技のプログラム編成は、主管団体と京都陸上競技協会の責任において行われる。また、シードについては競技別実施要項による。
- 13 宿泊・弁当 今大会では斡旋しない。
- 14 そ の 他 (1) 各競技プログラムは、各競技実施要項で定める。
(2) 競技中の疾病、傷病などの応急処置は主催者側にて行うが、その後の責任は負わない。なお、参加者は健康保険証を持参すること。
(3) 引率責任者は、選手の行動全てに対して責任を持つものとする。
(4) 貴重品等は、各学校(チーム)で管理すること。
(5) 各体育施設とも駐車場に限りがありますので、できる限り車での来場はご遠慮ください。
(6) 個人情報及び肖像権に関する取り扱いについては、別紙「近畿高等学校体育連盟が開催する大会・諸行事における個人情報及び肖像権に関する取り扱いについて」に定める通りとする。
(7) 午前6時以降で、開催市町村・出場府県市町村(開催市町村に宿泊していない場合)に気象警報「特別警報、大雨・暴風・洪水警報」等が発令された場合は大会を中止とし、京都府の各競技定通専門部より各府県各競技定通専門部に連絡を行う。
また、午前6時以降及び大会実施中に発令された場合も大会を中止とする。
なお、大会の延期はしない。
(8) 全国瞬時警報システム(Jアラート)等を通じて緊急情報(大規模な自然災害や弾道ミサイル発射等)が発信された際には、競技等の実施状況に関わらず、行政や施設管理者、大会運営者等からの指示に従って、速やかに避難行動をとり、安全が確認されるまで避難場所で待機すること。
なお、避難指示解除情報が発信される等、安全が確認された上で、大会運営に支障がない場合は大会を再開することができる。再開方法等は競技別に定める。
(9) 問い合わせ等は、競技に関わる内容は競技別実施要項の問い合わせ先へ、その他については、大会事務局へ連絡してください。
- 15 大会事務局 〒602-8570
京都市上京区下立売通新町西入藪ノ内町
京都府教育庁指導部保健体育課内
第54回近畿高等学校定時制・通信制課程体育大会事務局
事務局長 塩川拓司
TEL 075-414-5862
FAX 075-414-5863

近畿高等学校体育連盟が開催する大会・諸行事における 個人情報及び肖像権に関する取り扱いについて

「個人情報の保護に関する法律の施行にともない、近畿高等学校体育連盟では、参加申込・大会結果の公表等における個人情報や特定される肖像権の取り扱いについて以下のとおり対応することとします。

1 参加申込書に記載された個人情報の取り扱い

- (1) 大会プログラムに掲載されます。
- (2) 競技会場内でアナウンス等により紹介することがあります。
- (3) 競技会場内外の掲示板等に掲載することがあります。

2 競技結果（記録）等の取り扱い

- (1) 競技会場内でアナウンス等により紹介することがあります。
- (2) 競技会場内外の掲示板等に掲載することがあります。
- (3) 本連盟が認めた報道機関等により、新聞・雑誌・放送及び関連ホームページ等で公開されることがあります。
- (4) 各専門部が作成する「大会報告書」に記載し、ランキング表や本連盟が発刊する「記録集」に掲載します。
- (5) 新記録・優勝及び上位入賞結果（記録）等は、次年度以降の大会プログラムに掲載することがあります。

3 肖像権に関する取り扱い

- (1) 本連盟が認めた報道機関等が撮影した写真が、新聞・雑誌・大会報告書・記録集及び関連ホームページ等で公開されることがあります。
- (2) 本連盟が認めた報道機関等が撮影した映像が、中継または録画放映されることがあります。また、DVD等に編集され、配布されることがあります。
- (3) 本連盟が認めた報道機関等から、事前に本人または監督に承諾を得て、個人またはチームに対し、撮影や取材を受けることがあります。
- (4) 本連盟が認めた業者により、記念写真等が関係者に販売されることがあります。

4 近畿高体連及び各専門部としての対応について

- (1) 取得した個人情報を上記の目的以外に使用することはありません。
- (2) 参加申込書の提出により、上記取り扱いに関する承諾を得たものとして対応します。
(ただし、生徒・保護者から、個人情報の公表に同意されない申し出がある場合は、その意志を尊重して対応します。)
- (3) 個人情報等の掲載または公表等に関してのご質問は、近畿高等学校体育連盟事務局までご連絡ください。

連絡先・問い合わせ先

近畿高等学校体育連盟
大阪府中央区大手前2丁目 府教育庁教育振興室保健体育課内
TEL 06-6940-1230
FAX 06-6940-1231